

(背景・要因/強み)

(虐待の事実)

(結果)

＜本人側の背景・要因＞
 ラクナ梗塞後遺症による判断能力低下
 近隣に迷惑かけてはいけないという思い

＜養護者の背景・要因＞
 A(母)以外の他者との関係がない、孤立状態にある
 Bの自立した生活への支援がない、Aからの叱責への反応

＜二人の関係＞
 強く思いあっている
 母子二人きりの生活、力関係の逆転

＜取り巻く環境や支援者側の背景・要因＞
 地域との交流がない

＜強み・できていること・がんばっていること＞
 Aは母としてBの養育をがんばってきた。近隣のことを気にかけることができる。
 Bは他者との関係を築くことを喜ぶ。「お仕置き」はいけないこと、と我慢することができる。

＜どのような虐待があると思われるか＞
 B→A「死ね死ね!」
 (「お仕置き」としてつねる)※A→B つねる
 (過去は、ネグレクトがあったが解消)

＜いつ頃から始まったのか＞
 Aが体調を崩し、力関係が逆転したことから生じたと思われる

＜発生する頻度・程度＞
 1日に1度~2度程度か?
 日常的に生じている

＜発生するきっかけ＞
 Bが勝手に外に出るなど、Aの言いつけを守らず、AがBを長時間叱責した時。
 Bが「死ね死ね!」と大声で泣きわめいて怒鳴ると、AがBを「お仕置き」(つねる)

＜発生しやすい時間帯等＞
 Bの活動が活発になる午後が多いと思われる

＜生じていること/サインとして現れていること＞
 Aの体調が回復してきたことから、Bへの叱責が増し、AがBをつねる行為の頻度が増している。
 このことにより、Bの不満が増しており、訪問している職員へ不満を訴えることが増している。

＜このままにした場合、今後予測される事態＞
 Bの不満が募り、Aへの激しい暴力が生じる可能性
 Bが突発的に家を出て、事故等に遭う可能性

対応が必要な背景・要因を支援課題ととらえる

疑い・不明等、事実確認の継続が必要な点も支援課題ととらえる

強みを活かした対応方法を検討する

緊急対応の必要性

☆緊急保護の必要性 (あり ・ なし)
 ありの場合、その方法 (措置入所・緊急一時保護・養護委託・契約入所・その他 ())

☆その他に必要な緊急対応

〔世帯で繰り返されている暴言・暴力の構造を、早急に当事者と共有し、解決を図る必要がある〕

現に生じている事態や予測される事態で、対応が必要なものを支援課題ととらえる

支援方針案

いつまでの計画か?

今日から3週間後

支援課題	支援内容	支援を実施した場合に予測される事態	左欄への対応策	優先順	役割分担担当者	当面の目標
Aは「近隣に迷惑をかけてはいけない」とBの養護を一人で抱えている	A, Bの障害福祉の就労継続支援 B型やグループホーム等の見学を提案し、支援する	Bが「ずるい」と思う可能性がある	Bのサービス利用のことなので、B抜きに説明・決定しない	1	包括職員C ↓ 相談支援事業所	包括職員Cが障害福祉サービスに詳しい職員として相談支援事業所を紹介する。

(背景・要因/強み)

(虐待の事実)

(結果)

<本人側の背景・要因>
 ラクナ梗塞後遺症による判断能力低下
 近隣に迷惑かけてはいけないという思い

<養護者の背景・要因>
 A(母)以外の他者との関係がない、孤立状態にある
 Bの自立した生活への支援がない、Aからの叱責への反応

<二人の関係>
 強く思いあっている
 母子二人きりの生活、力関係の逆転

<取り巻く環境や支援者側の背景・要因>
 地域との交流がない

<強み・できていること・がんばっていること>
 Aは母としてBの養育をがんばってきた。近隣のことを気にかけることができる。
 Bは他者との関係を築くことを喜ぶ。「お仕置き」はいけないこと、と我慢することが出来る。

<どのような虐待があると思われるか>
 B→A「死ね死ね!」
 (「お仕置き」としてつねる)※A→B つねる
 (過去は、ネグレクトがあったが解消)

<いつ頃から始まったのか>
 Aが体調を崩し、力関係が逆転したことから生じたと思われる

<発生する頻度・程度>
 1日に1度~2度程度か?
 日常的に生じている

<発生するきっかけ>
 Bが勝手に外に出るなど、Aの言いつけを守らず、AがBを長時間叱責した時。
 Bが「死ね死ね!」と大声で泣きわめいて怒鳴ると、AがBを「お仕置き」(つねる)

<発生しやすい時間帯等>
 Bの活動が活発になる午後が多いと思われる

<生じていること/サインとして現れていること>
 Aの体調が回復してきたことから、Bへの叱責が増し、AがBをつねる行為の頻度が増している。
 このことにより、Bの不満が増しており、訪問している職員への不満不満を訴えることが増している。

<このままにした場合、今後予測される事態>
 Bの不満が募り、Aへの激しい暴力が生じる可能性
 Bが突発的に家を出て、事故等に遭う可能性

対応が必要な背景・要因を支援課題ととらえる

疑い・不明等、事実確認の継続が必要な点も支援課題ととらえる

強みを活かした対応方法を検討する

緊急対応の必要性

☆緊急保護の必要性 (あり ・ なし)
 ありの場合、その方法 (措置入所・緊急一時保護・養護委託・契約入所・その他 ())

☆その他に必要な緊急対応

世帯で繰り返されている暴言・暴力の構造を、早急に当事者と共有し、解決を図る必要がある

現に生じている事態や予測される事態で、対応が必要なものを支援課題ととらえる

いつまでの計画か?

今日から3週間後

支援方針案

支援課題	支援内容	支援を実施した場合に予測される事態	左欄への対応策	優先順	役割分担担当者	当面の目標
Aは「近隣に迷惑をかけてはいけない」とBの養護を一人で抱えている	A, Bの障害福祉の就労継続支援 B型やグループホーム等の見学を提案し、支援する	Bが「ずるい」と思う可能性がある	Bのサービス利用のことなので、B抜きに説明・決定しない	1	包括職員 C ↓ 相談支援事業所	包括職員Cが障害福祉サービスに詳しい職員として相談支援事業所を紹介する。
Aが「お仕置き」(つねる行為)を肯定している	「お仕置き」が悪影響となることについて、障害担当より説明	Aに虐待に当たることをいきなり説明すると、支援をすべて拒否する可能性がある	Bに悪影響である、だからしてはいけないと丁寧に説明する	2	障害者虐待防止担当職員(知的福祉担当) 包括職員 C	本人との関係が出来ている包括職員も、障害者虐待防止担当職員に同行し、今までのAの頑張りや承認しながら関係性の構築と説明の補助をする
Aの叱責は、Bには届いておらず、長すぎるためBが泣きわめく	Bが泣きわめくまでの悪循環をAと一緒に共有し、どのように行動を変えることができるかを検討する(安全プランを立てる)	こちらが一方向的に考えた方法は受け入れられない可能性がある	「見える化」しながら悪循環の構造を共有する AやBが自分で考える時間を大切にする	3	包括職員 C 障害者虐待防止担当職員	悪循環の構造を図にして支援担当者で共有し、どのような支援がありうるか、どのように当事者と話を組み立てるか、手順を検討する。3週間後に安全プランを一緒に立てる。
Bが社会から孤立している。	Bの障害福祉サービスの利用の支援			1	相談支援事業所	
Bの自立した生活への支援がない	障害者年金の申請の手続き 財産管理、金銭管理の支援			3	社会福祉協議会	地域福祉権利擁護事業の利用を提案し、地域福祉権利擁護事業担当が年金申請の支援を実施する。
二人だけの時間が長い	Aのデイサービスの利用 Bの障害福祉サービスの利用	Aは、Bを家に残すことを嫌がる	Bが一人家に残らないよう、調整する	1	ケアマネジャー 相談支援事業所	サービス利用の曜日が合わせられるか、担当者同士連絡を取り合う。
地域との交流がない	見守り隊の声掛け支援により、地域との交流を開始する	地域との交流をAが恥ずかしく思う可能性がある	Aがイヤ、という時は、別の交流を検討	3	包括職員 C	ゴミ出しの日に、見守り隊に声掛けをしてもらってはどうか、AとBに提案し、交流のきっかけを作る

